

**令和 8 年度秦野市起業・事業承継支援事業委託業務  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 事業名称**

令和 8 年度秦野市起業・事業承継支援事業委託業務

**2 事業目的及び内容**

別紙「仕様書」のとおり

**3 業務期間**

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

**4 提案金額の上限**

4, 0 4 7, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ この金額は契約予定額を示すものではありません。

**5 参加資格**

- (1) 過去、本事業の公募開始までに完了した、地方公共団体が発注する本業務と同種の業務を元請けで履行した実績があること。
- (2) 秦野市暴力団排除条例（平成 2 3 年 1 2 月 1 4 日条例第 1 8 号）に基づく入札等への排除措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税等を滞納していないこと。

**6 プロポーザルの日程**

No.	項目	期間等
1	公募開始	令和 8 年 5 月 1 1 日(月)
2	質問書の提出期限	令和 8 年 5 月 1 5 日(金)午後 5 時まで
3	質問書に対する回答	令和 8 年 5 月 1 9 日(火)
4	参加申出書等の提出期限	令和 8 年 5 月 2 2 日(金)午後 5 時まで
5	提案資格審査結果の通知	令和 8 年 5 月 2 6 日(火)
6	企画提案書の提出期限	令和 8 年 6 月 1 5 日(月)午後 5 時まで
7	審査(プレゼンテーション)	令和 8 年 6 月 2 5 日(木)
8	選定結果通知の発送	令和 8 年 6 月 2 9 日(月)
9	契約締結	令和 8 年 7 月上旬

## 7 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次により書類を提出すること。

### (1) 提出書類

ア 参加申出書（様式1）

イ 参加概要書（様式2）

※会社パンフレット等の添付を可とする。

ウ 過去、本事業の公募開始の日までに完了した、地方公共団体が発注する本業務と同様の業務を元請けとして受注した実績を証する書類（契約書の写し等）。

### (2) 提出期限

令和8年5月22日（金）午後5時まで

### (3) 提出先

秦野市環境産業部産業振興課

（メール：sangyou@city.hadano.kanagawa.jp）

### (4) 提出方法

電子メールにより提出すること（押印不要）。メールの表題を「はだの・つぎらぼプロポーザル参加申込み（事業者名）」とし、メール送信後に確認の電話（開庁日の午前8時30分から午後5時まで）を行うこと。

### (5) 参加資格審査結果の通知

市は、提出された参加申出書等の書類をもとに、プロポーザルに参加できる者を決定し、その結果通知書を令和8年5月26日（火）までに参加者全員に対し電子メールにより通知する。

## 8 質問の受付及び回答

本業務に対して質問がある場合は、次により書類を提出すること。

### (1) 提出書類

任意様式

### (2) 受付期間

令和8年5月15日（金）午後5時まで

### (3) 提出先

秦野市環境産業部産業振興課

（メール：sangyou@city.hadano.kanagawa.jp）

### (4) 提出方法

電子メールにより提出すること（押印不要）。メールの表題を「はだの・

つぎらぼプロポーザル質問書の提出（事業者名）」とし、メール送信後に確認の電話（開庁日の午前8時30分から午後5時まで）を行うこと。

(5) 質問書への回答

質問に対する回答は、令和8年5月19日（火）までに、本市のホームページ上で行う。

9 企画提案書の提出

企画提案書は次のとおり書類を提出すること。なお、期限までに提出がない場合は辞退とみなす。

(1) 提出書類

ア 正本（様式3を表紙とする。）

イ 副本（様式4を表紙とする。）

(2) 提出部数

ア 正本1部

イ 副本8部

ウ 電子データ1部（CD-R又はDVD-R PDF形式）

(3) 提出期限 令和8年6月15日（月）午後5時まで

(4) 提出場所 秦野市環境産業部産業振興課

（秦野市桜町一丁目3番2号教育庁舎1階）

(5) 提出方法 持参又は郵送（期限必着）

(6) 企画提案書の内容

ア 企画提案書

企画提案書には、次の内容を盛り込むこと。

(ア) 人材の掘り起こしに関して自社の持つノウハウと実績、参加者募集方法のアイデア

(イ) 実施フロー、工程計画

(ウ) 掘り起こした人材のその後の活動（起業や事業承継など）に対するフォローアップや伴走支援のアイデア

(エ) その他実現可能な独自の提案内容

イ 価格提案書（任意様式）

契約金額の上限を考慮して設定し、詳細な内訳を添付すること。

(7) 注意事項

ア 企画提案書は、表紙及び価格提案書を除き、A4版用紙10枚以内（両面20ページ以内）にまとめること。

イ 企画提案書は、基本的な考え方を簡潔に記載し、文字は読みやすい大きさ（12ポイント以上）とすること。

ウ 企画提案書には、提案者の特定につながる事項（事業者名等）を記載しないこと。

## 10 プレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、提案者が選定委員会に説明するためのプレゼンテーションを実施する。

### (1) 実施形式

令和8年6月25日（木）に対面形式で実施する。場所及び開始時刻は別途指定する。

### (2) 時間、人数等

プレゼンテーション30分、質疑応答20分、準備片付け10分を目安とし、合計60分以内とする。なお、会場に入室できる説明員は4名までとする。

### (3) 機材等

スクリーン、プロジェクタ、HDMIケーブル、マイクは本市が準備する。パソコン及び投影データは提案者が準備すること。

### (4) 投影データ

スクリーンに投影するデータは企画提案書と同一のものとする。その他の資料の投影は認めない。

## 11 審査

本プロポーザルのために組織した選定委員会が、次の項目に基づき評価し、受注候補者を選定する。

審査基準の「評価の視点」に基づき、それぞれ5段階で評価し、委員の点数を合計した総得点により順位を決定する。

A（優）	B	C（基準）	D	E（劣）
配点×1.0	配点×0.8	配点×0.6	配点×0.4	配点×0.2

(1) 審査基準

	審査項目	評価の視点	配点
1	業務実施体制及び関連業務実績	(1) 本業務を効果的、効率的な遂行に必要な人員配置が適切であるか。 (2) 配置予定技術者は十分な業務能力及び実績を有しているか。 (3) 本事業の公募開始の日までに完了した地方公共団体が発注した実績を有しているか。	25
2	提案内容	(1) 業務内容を十分に理解したうえでの的確な企画提案であるか。 (2) 本市の特性を理解したうえでの的確な企画提案であるか。 (3) 提案書の内容が、実現性の高いものであるか。	55
3	全体スケジュール及び役割分担	(1) 業務実施フロー及びスケジュールが現実的で無理のないものか。 (2) 本市と受注者の役割分担が明確かつ妥当か。 (3) 進行管理方法が適切であるか。	10
4	プレゼンテーション	(1) 受注意欲が感じられるか。 (2) 説明が分かりやすいか。 (3) 質問に対する対応が明瞭で迅速か。	10
5	価格提案書	提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には選定しない。	※数値化しない
合計			100

(2) 委員6名合計の総得点は600点とし、合格基準点は360点以上とする。

(3) 審査の結果、総得点と同じ場合は、「(1)審査基準2提案内容」の審査項目の合計得点が高い提案者を受注候補者とする。

(4) 参加者が1者であってもプレゼンテーションを実施して審査を行う。  
審査の結果、総得点が合格基準点以上の場合は、その1者を受注候補者

とする。

## 1.2 審査結果の通知及び公表

審査結果は、提案者全員に文書により通知する。

なお、審査結果は評価の公正性、透明性等を示すため、受注候補者以外の参加事業者名を伏せて市ホームページ上で公表する。

## 1.3 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加するために要する一切の経費は、提案者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (2) 提出期限後における書類の差し替え、追加提出及び再提出は認めない。
- (3) 審査結果に対する異議申立ては、これを認めない。
- (4) 企画提案書等に虚偽の記載をし、その他不正行為をした場合は、当該提案を無効にする。
- (5) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、秦野市情報公開条例(平成17年10月4日条例第14号)に基づき提案書を公開することがある。
- (6) 受注候補者として選定された後に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、ヒアリングを実施する場合がある。

## 1.4 問合せ先

秦野市環境産業部産業振興課

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-9646

FAX 0463-86-6563

E-mail sangyou@city.hadano.kanagawa.jp